

LINE (ライン) を活用して日々のごみ出しを便利にしましょう。

便利な機能を配信しています。

- ごみの日リマインダー機能 (収集日をお知らせします)
- ごみの分別機能 (ごみの捨て方を検索)

詳しくは6ページをご覧ください。

LINEのQRコード

友だち追加は
こちらから



きれいな町をつくるため、ごみ出しのルールを守りましょう!

分別方法や、出し方を守っていただけないごみは収集いたしません。

- ごみは、収集日の**朝8時**までに出してください。
- 町指定のごみ袋以外のものや証紙を正しく貼っていない物は収集いたしません。
- ビニール袋や紙袋で小分けしてある場合や分別の悪いものは収集いたしません。
- ごみ袋の口は必ず結んでください。ガムテープやひもなどで止めた袋は収集いたしません。
- 一回の収集で、1世帯5袋を超える場合は収集いたしません。

※詳しいごみの分け方については1、2ページをご覧ください。

町が収集 (処理) できないもの

● 爆発や火災の危険性があるごみ

- 例 消火器、ガスボンベ、石油、ガソリンなどの鉱物性油・自動車等の廃油、花火(未使用のもの)、ボタン電池、小型充電式電池、リチウムイオン電池など

● 有害性のあるごみ

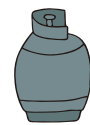
- 例 揮発油、農薬、劇薬類、塗料・溶剤など

● その他

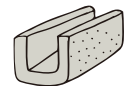
- 例 建築廃材、瓦、土、石、コンクリート破片、バッテリー、便器、浴槽、洗面台、耐火金庫、太陽熱温水器、大型機械類、ドラム缶、焼却灰、注射器、自動車用タイヤ、ワイヤーロープ、バイク(61cc以上) など



消火器



ガスボンベ



建築廃材・土・石
コンクリート破片



ワイヤー
ロープ



自動車用
タイヤ



バイク(61cc以上)

● 処分方法

- ①販売店または専門の処理業者へ処理を依頼してください。
- ②バイクのリサイクルは、「二輪車リサイクルコールセンター」(電話番号 050-3000-0727) へお問い合わせください。
- ③ ①、②以外の場合、福岡県産業資源循環協会 (電話番号 092-651-0171) へお問い合わせください。

ごみについての
おたずねは

鞍手町役場 住民環境課環境係 ☎ 0949-42-2111
メールアドレス kankyoutown@town.kurate.lg.jp



鞍手町ホームページ「ごみ・リサイクル」のページへ⇒